施設情報シート

作成日

令和7年1月27日 令和7年5月9日更新

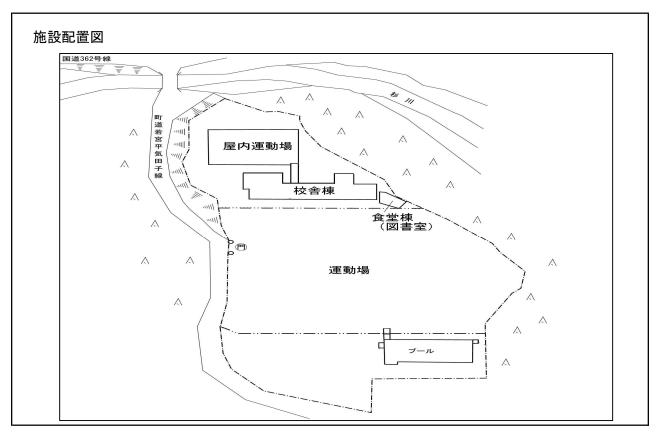
施設名称	旧春野北小学校	閉校時期	平成25年3月						
所在地	浜松市天竜区春野町杉242-2								
立地条件 (交通手段)	JR浜松駅より車で約1時間40分(最寄駅:天竜浜名湖鉄道 天竜二俣駅)								

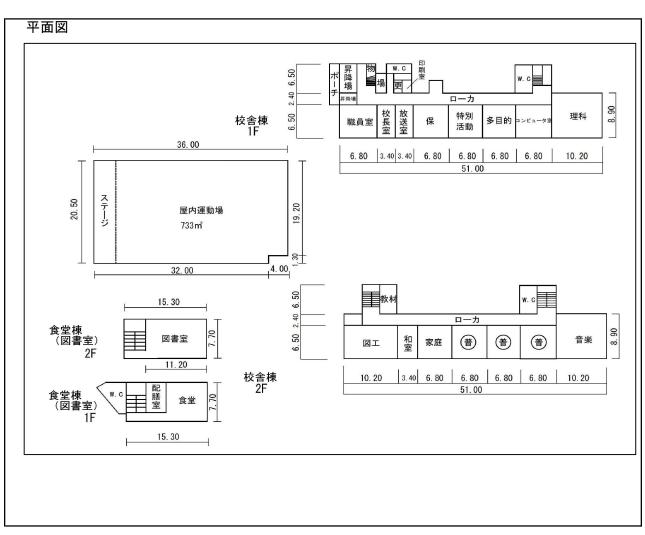
	土地情報		代表地		浜松市	天	竜区春	区春野町杉242−2			他	1	筆	台帳 地目	学校用地		
		也有報	総	面積			15,257	'.11 m ²	うち借地 面積			0.00	m	都市計 用途	都市記	画区均	或外
	1	校舎棟	į	建築 年次	1974 (昭和49)	年	主要構造	鉄筋=	コンクリート	造	2	階	延月面積	i i	1,135 m ²	耐震 (IS値)	旧 (1.17)
貸	2	屋内運動場 建築 年次			1990 (平成2)	年	規模		木	造	1	階	面和	責	733 m ²	耐震 (IS値)	新耐震
付単	3	食堂棟 (図書室		建築 年次	1999 (平成11)	年	規模		木	造	2	階	面和	責	254 m ²	耐震 (IS値)	新耐震
位	4	運動場 夜間 照明			なし		遊具 等		なし	,			面和	責	7,038 m ²		
	⑤	プール		建築 年次	1974 (昭和49)	年	規模	25mプ ンプ小	ール、更な 屋、ポンフ	を 空、 空	倉庫	゙゙゙゙゙゙゚	面和	責	— m²		





・現状有姿での貸付となります。使用するにあたって、施設や設備の修繕負担が必要な場合があります。 ・本物件は避難所施設に指定されており、貸付物件の一部を防災用品保管場所として市が使用します。防災用品の内容、数量、位置については、現地確認の際にご確認ください。 ・建築基準法第12条点検、単独処理浄化槽、消防用設備等の点検が必要です。 ・光熱水費及び適切な管理にかかる費用の負担が必要となります。(光熱水費、設備維持管理費 (法定点検費用等)、敷地内除草、施設の修繕費用等) 課名 浜松市天竜区区振興課 電話 053-922-0016 メール <u>tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp</u>







J	地下埋設物(水道管、排水管、消火管、ガス管、電気ケーブル)有り									
化財	文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第93 条に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当しません。									
染	土壌汚染対策法(平成14年法律第53号第6条に基づく「要措置区域」及び同法第11条に基づく「形質変更時要届出区域」には指定されていません。									
制	水質汚濁隊	5止法(昭和45年法律第138号)に基づく特定施設に 該当する	場合は届出が必要となります。							
		設置状況・規格	備考							
電気			詳細は現地又は 図面により確認してください。							
給水	・浜松市水道事業の給水区域外 ・当該施設に水を供給している飲料水供給施設は地域住民が生活用水 を確保するために整備された施設であり、事業目的での水の使用は認 められないため、自己水源により水を確保する必要があります。ただし、 飲料水供給施設を管理する組合と協議により使用可能となる場合があ ります。									
汚水処理	・施設廃止前	がは、トイレの汚水、その他生活排水は単独処理浄化槽で処理	詳細は現地又は 図面により確認してください。							
雨水処理	雨水調整於	施設等なし	詳細は現地又は 図面により確認してください。							
ガス	プロパンガ	ス (プロパンボンベ撤去済み)	詳細は現地又は 図面により確認してください。							
給湯器	給湯器なし									
空調設備	冷暖房設備なし									
消防設備	消火器、屋区 導灯	内消火栓設備、自動火災報知設備、排煙装置、非常放送設備、誘	詳細は現地又は 図面により確認してください。							
通信設備	通信回線なし 近隣にNTT電柱有り									
機械警備	機械警備なし									
各設備について、動作確認はしていません。使用にあたって修繕負担が発生する可能性があります。										
動	ありません。									
の開設	投票所に指定されており、食堂棟(図書室)内で選挙事務を行います。									
点としての指	定状況	屋内運動場と食堂棟(図書室)は、指定避難所・応急救護所に指定る 屋内運動場と運動場は、緊急避難場所に指定されています。	されています。							
リポート等の	指定	運動場は浜松市地域防災計画で防災ヘリポートに指定されており、消防ヘリ及びドクターヘリ臨時離発着場として利用しています。								
)有無		未調査です。含有の有無について調査を 実施することを 推奨します。								
用電気機器の	カ有無	PCB使用電気機器の設置状況調査は未実施です。PCB使用電気機器が発見された場合は、速やかに市へ報告してください。								
	 (上) 有 (上) 有 	大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第93 条に基づく「周知の埋蔵文化財/・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							